

逗子市都市計画マスタープラン等策定業務委託  
質疑項目及び回答

質疑 番号	書類名	質疑項目	回 答
1		GIS を活用した都市機能誘導区域、居住誘導区域の検討にあたり、都市計画基本図データの借用は可能でしょうか。	DM データ形式にて提供いたします。
2	実施要領	ヒアリングにあたっては、提案書の様式と同じ内容のプレゼン用資料（パワーポイント）を使用しても良いのでしょうか。	問題ありません。
3	実施要領	工程表は様式がありませんが、用紙サイズ等含めて任意様式で良いのでしょうか。	任意様式で問題ありません。用紙サイズは A4 を使用してください。
4	実施要領	用紙の縦横の指定はないのでしょうか。	提案には 8 号様式を使用してください。
5	実施要領	プロポーザルにおける評価委員はどのような構成となっていますか。	選考委員会は、委員長が環境都市部長、副委員長が経営企画部長、委員は企画課長、環境都市課長、まちづくり景観課長の計 5 名となっております。
6	実施要領	業務実績について、都市計画マスタープランのみの策定実績の場合、同種業務・類似業務のどちらに分類されますか。それとも同種業務・類似業務には含まれないのでしょうか。	都市計画マスタープランのみの策定実績の場合同種業務・類似業務どちらにも含まれません。
7	様式	第 3 号様式、第 4 号様式の業務実績は、過去 5 年以内に完了した実績を記載すれば良いのでしょうか。 また、第 4 号様式②は「同種業務実績」となっていますが、類似業務の実績の記載は不要でしょうか？	過去 5 年以内に完了した実績を記載してください。 なお様式 3 及び様式 4 において類似業務を記載する場合は、同種業務と類似業務の分けを明確にしたうえで業務実績記入欄に記載してください。